

## 児童手当の受給者数および支給状況

各年度 1月31日現在

年度・区分		受給者数 (人)	受給延児童数 (人)	1人当たり 手当額 (円)	総額 (千円)		
29	児童手当分	計		10,992	127,437	10,000	1,274,370
		3歳未満の児童	被用者	1,992	44,233	15,000	663,495
			非被用者	254	3,635	15,000	54,525
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	5,255	79,949	10,000	799,490
			被用者 (第3子 以降)	793	12,261	15,000	183,915
			非被用者 (第1 子・2子)	793	11,758	10,000	117,580
	中学校修了前の 児童	被用者	2,304	30,427	10,000	304,270	
		非被用者	394	5,303	10,000	53,030	
	特例 給付分	計		381	5,514	5,000	27,570
		3歳未満の児童	被用者	25	356	5,000	1,780
			非被用者	7	113	5,000	565
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	170	2,289	5,000	11,445
被用者 (第3子 以降)			19	445	5,000	2,225	
非被用者 (第1 子・2子)			19	230	5,000	1,150	
中学校修了前の 児童	被用者	149	71	5,000	355		
	非被用者	11	1,842	5,000	9,210		
30	児童手当分	計		10,850	126,327	10,000	1,263,270
		3歳未満の児童	被用者	1,961	44,167	15,000	662,505
			非被用者	255	26,286	15,000	394,290
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	5,194	3,388	15,000	50,820
			被用者 (第3子 以降)	779	79,577	10,000	795,770
			非被用者 (第1 子・2子)	779	12,260	15,000	183,900
	中学校修了前の 児童	被用者	2,291	11,465	10,000	114,650	
		非被用者	370	2,233	15,000	33,495	
	特例 給付分	計		402	5,889	5,000	29,445
		3歳未満の児童	被用者	28	416	5,000	2,080
			非被用者	8	114	5,000	570
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	183	2,537	5,000	12,685
			被用者 (第3子 以降)	21	493	5,000	2,465
			非被用者 (第1 子・2子)	21	202	5,000	1,010
	中学校修了前の 児童	被用者	147	88	5,000	440	
		非被用者	15	1,867	5,000	9,335	
			15	172	5,000	860	

## 児童手当の受給者数および支給状況

各年度 1月31日現在

年度・区分		受給者数 (人)	受給延児童数 (人)	1人当たり 手当額 (円)	総額 (千円)		
31	児童手当分	計		10,682	125,143	10,000	1,251,430
		3歳未満の児童	被用者	1,946	42,987	15,000	644,805
			非被用者	237	3,150	15,000	47,250
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	5,202	79,834	10,000	798,340
			被用者 (第3子 以降)	710	11,877	15,000	178,155
			非被用者 (第1 子・2子)	710	10,656	10,000	106,560
	中学校修了前の 児童	非被用者 (第3子 以降)	2,237	2,282	15,000	34,230	
		被用者 非被用者	2,237 350	29,862 4,791	10,000 10,000	298,620 47,910	
	特例 給付分	計		415	5,793	5,000	28,965
		3歳未満の児童	被用者	31	408	5,000	2,040
			非被用者	9	116	5,000	580
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	191	2,739	5,000	13,695
被用者 (第3子 以降)			19	497	5,000	2,485	
非被用者 (第1 子・2子)			19	209	5,000	1,045	
中学校修了前の 児童	非被用者 (第3子 以降)	151	86	5,000	430		
	被用者 非被用者	151 14	1,962 184	5,000 5,000	9,810 920		
2	児童手当分	計		10,587	123,628	10,000	1,236,280
		3歳未満の児童	被用者	1,872	42,438	15,000	636,570
			非被用者	219	2,968	15,000	44,520
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	5,161	78,565	10,000	785,650
			被用者 (第3子 以降)	672	12,004	15,000	180,060
			非被用者 (第1 子・2子)	672	10,166	10,000	101,660
	中学校修了前の 児童	非被用者 (第3子 以降)	2,340	2,203	15,000	33,045	
		被用者 非被用者	2,340 323	30,554 4,343	10,000 10,000	305,540 43,430	
	特例 給付分	計		433	6,485	5,000	32,425
		3歳未満の児童	被用者	27	376	5,000	1,880
			非被用者	13	188	5,000	940
		3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	177	2,625	5,000	13,125
被用者 (第3子 以降)			30	490	5,000	2,450	
非被用者 (第1 子・2子)			30	317	5,000	1,585	
中学校修了前の 児童	非被用者 (第3子 以降)	171	118	5,000	590		
	被用者 非被用者	171 15	2,181 190	5,000 5,000	10,905 950		

## 児童手当の受給者数および支給状況

各年度 1月31日現在

年度・区分		受給者数 (人)	受給延児童数 (人)	1人当たり 手当額 (円)	総額 (千円)		
3	計	<b>10,551</b>	<b>122,847</b>	<b>10,000</b>	<b>1,228,470</b>		
	3歳未満の児童	被用者	1,882	24,467	15,000	367,005	
		非被用者	193	2,604	15,000	39,060	
	3歳以上小学校 修了前の児童	被用者 (第1子・ 2子)	5,127	77,947	10,000	779,470	
		被用者 (第3子 以降)	5,127	12,077	15,000	181,155	
		非被用者 (第1 子・2子)	654	9,820	10,000	98,200	
		非被用者 (第3子 以降)	654	2,081	15,000	31,215	
	中学校修了前の 児童	被用者	2,380	30,988	10,000	154,940	
		非被用者	315	4,092	10,000	40,920	
	特 例 給 付 分	計	<b>442</b>	<b>6,420</b>	<b>5,000</b>	<b>32,100</b>	
		3歳未満の児童	被用者	21	287	5,000	1,435
			非被用者	14	184	5,000	920
3歳以上小学校 修了前の児童		被用者 (第1子・ 2子)	189	2,586	5,000	12,930	
		被用者 (第3子 以降)	189	494	5,000	2,470	
		非被用者 (第1 子・2子)	38	465	5,000	2,325	
		非被用者 (第3子 以降)	38	115	5,000	575	
中学校修了前の 児童		被用者	166	2,111	5,000	10,555	
	非被用者	14	178	5,000	890		

資料：こども子育て課

(注)

- ・被用者 原則として厚生年金保険等の被用者年金保険制度における被保険者、組合員または団体職員の範囲  
非被用者 被用者または公務員でない者
- ・受給者数は、3歳未満と3歳以上小学校終了前と小学校終了後中学校終了前の児童を養育している場合は、それぞれに計上している。
- ・「平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」の制定に伴い、平成23年10月から3歳未満の全児童及び3歳以上小学校修了前までの第3子に係る手当月額が15,000円、3歳以上小学校修了前までの第1・2子及び小学校修了後中学校修了前までの全児童に係る手当月額が10,000円に改正された。
- ・「平成24年改正児童手当法」の施行に伴い、所得制限が設けられ、所得制限により手当を受けられない者に対しては、特例給付金として児童1人につき5,000円の給付を当面の間、行うこととなった。